

申告と納税は期限内に!

申告期限及び納期限

申告所得税及び
復興特別所得税

平成31年
3月15日(金)

振替日
(振替納税をご利用の方)

平成31年
4月22日(月)

消費税及び地方消費税
(個人事業者)

平成31年
4月1日(月)

平成31年
4月24日(水)

贈与税

平成31年
3月15日(金)

振替納税はありません

振替納税をご利用でない方へ

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありませんので、QRコードを利用したコンビニ納付、クレジットカード納付、金融機関での納付等で納期限までに納付してください。

また、便利で安全な振替納税をご希望の方は、所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までにご提出ください。

QRコードを利用したコンビニ納付について

パソコンやスマホから「QRコード」を作成し、お近くのコンビニで納付することができます。

- (注) 1 利用可能なコンビニは、ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ(いずれも Loppi 設置店舗のみ)、ファミリーマート(Famiポート設置店舗のみ)です。
2 国税庁HPで作成する場合は全税目に対応(源泉所得税自主納付分、印紙による納付分を除く。)します。
3 利用可能額は30万円以下です。

伏見税務署の申告相談会場は

2月18日(月)からです。

相談受付は**16時まで**です。(会場の混雑状況に応じて
早めに相談受付を終了する場合があります)

開設直後は大変混雑します。(月曜日と水曜日が特に混雑します)
2月15日(金)以前でも申告書等を提出できます。
国税庁ホームページを利用して作成の上、郵送又はe-Taxで提出してください。



第201号

平成31年2月発行

発行所

公益社団法人 伏見納税協会
伏見納貯組合連合会
京都市伏見区深草墨染町44-14

電話 075 (641) 0998番

編集発行人

専務理事 高島康朗

伏見税務署への車での来署は

ご遠慮ください!

医療費控除は 明細書の作成により 領収書の提出が不要となりました

改正の ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
“**医療費控除の明細書**”の添付
が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で**5年間保存**する必要があります。

(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※医療保険者から交付を受けた医療費通知(「医療費のお知らせ」等)の中に次の6項目が記載されている場合は、その通知書を添付することで、医療費の明細の記入を省略できます。

- [①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院等の名称
⑤被保険者が支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称]

医療費控除の申告は

確定申告書等作成コーナーで!

「医療費控除の明細書」も作成できます。

作成コーナー



www.keisan.nta.go.jp



経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



納税協会のビジネスガード
Business Guard Series

AIG損害保険株式会社 京都営業支店 TEL.075-371-2111

政府労災の上乗せ補償

ハイパー任意労災
(業務災害総合保険)

火災と地震災害に備える

プロパティガード
+ **企業地震保険**
(企業財産保険 財物損害補償特約等)

企業向け第三者賠償責任保険
スターズ

STARs
(事業総合賠償責任保険)

個人情報の漏えい事故対策

情報漏えいガード
(個人情報漏洩保険)

B-152284 2020-01

京都市立伏見中学校で租税教室



青年部会は、12月3日京都市選挙管理委員会とコラボし、伏見中学校3年生209名に租税教室を実施した。

講師は、松田部会長、喜多川・本田副部会長、山根幹事が務め、模擬選挙の候補者演説を山根幹事、高島専務、伏見税務署 舩島総務課長が行い、全生徒が投票用紙に記入して投票した。(記載台、投票箱は実際選挙に使用しているもの)

今後の日本を担う中学生にとって、税や財政の在り方を考え、また選挙に関心を高める絶好の機会となった。

青年部会で研修会を開催

青年部会は、12月19日清和荘において、伏見税務署 平田副署長を講師に迎え「マル査の仕事」と題し、研修会を開催した。

平田副署長のマル査勤務経験に基づく話は、会員の心の中まで届き、改めて正しい申告の重要性について認識させられた。



納貯研修会



1月9日清和荘において、伏見税務署管理運営第1部門 大鶴統括官を講師に「消費税軽減税率制度について」また高島専務が「府税」及び「市税」について説明があった。結果、幅広い税について理解することができた。



決算・申告相談日程

次の日程で税理士による決算・申告相談を行います。e-Taxもできます。

- 開催日 2月4日(月)～18日(金)・12日(火)
- 時間 10時～15時 ●場所 伏見納税協会2階

なお、納所・淀は2月7日、住吉・竹田口は2月13日、たばこは2月20日

※各分科会ごとに割り振り、案内しておりますが、都合の悪い方は、納税協会で開催している日であれば、いつ来られても結構です。

府税だより

個人事業税

◆個人事業税が課税される方

- 第一種事業……物品販売業、不動産貸付業、製造業、駐車場業、請負業など37業種
- 第二種事業……畜産業、水産業、新炭製造業の3業種
- 第三種事業……医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、理容業、美容業など30業種

◆税額の計算方法

$$(\text{前年所得金額} - \text{事業主控除}) \times \text{税率} = \text{税額}$$

- 所得金額の計算は、原則として所得税の事業所得及び不動産所得の計算に基づき総収入金額から必要経費を控除して行います。ただし、青色申告をされている方は、青色申告控除前の金額となります。
- 事業主控除は年間290万円です。(年の中途で開・廃業された場合は月割額)
- 税率
 - ・第一種事業……5%
 - ・第二種事業……4%
 - ・第三種事業……5% (あん摩等・装蹄師の各業種は3%)

◆納める時期と方法

- 納期限は、第1期分が2019年9月2日(月)、第2期分が12月2日(月)です。
ただし、年の中途で事業を廃止されたり、税務署に修正申告をされた場合などは、随時に課税されます。
また、税額が1万円以下の場合は第1期分のみとなります。
- お送りする納税通知書(納付書)により最寄りの金融機関、コンビニ又は近畿二府四県の郵便局若しくは府税事務所まで納付してください。(納付には便利で確実な口座振替のご利用を)

◆詳しくは、京都南府税事務所 個人事業税課へ(電話：075-692-1391)

自動車税

◆自動車税が課税される方

毎年4月1日現在の自動車の登録名義人に対して課税される税金です。

今年は、5月31日(金)が納期限となっています。

転売や下取りに出された場合は、近畿運輸局京都運輸支局で名義変更や抹消登録など所定の手続きを3月末日までに済ませてください。

業者に依頼された場合は、手続き完了の確認をしてください。

◆住所を変えられたときは

自動車検査証の住所の変更手続きを、近畿運輸局京都運輸支局で行ってください。

また、同時に住所変更に係る届出書を京都府自動車税管理事務所へ提出してください。

◆車検を受けられるときは

自動車税(延滞金を含む。)を全額納付済であることが必要です。

車検の際には運輸支局で納付状況の確認ができますが、納付後すぐに車検を受けられる場合など、「納税証明書」の提示が必要な場合があります。

◆詳しくは、京都南府税事務所 管理課へ(電話：075-692-1321)

～個人事業税・自動車税の納付は便利な口座振替で～

銀行、信用金庫など府内金融機関の窓口にて「京都府税口座振替納付申込依頼書」に住所・氏名・口座番号など必要事項を記入し、通帳届出印を押印の上、お取引のある金融機関に提出してください。

◆詳しくは、京都南府税事務所 管理課へ(電話：075-692-1321)

申告相談会場のご案内

申告はeTaxで!!

ところ	とき	平成31年2月					
		5(火)	6(水)	7(木)	8(金)	14(木)	15(金)
京都市醍醐交流会館ホール (パセオダイゴロー西館2階) 醍醐高畑町30-1		●	●	●	●		
淀連合自治会淀会館2階ホール 淀池上町131-1 (近畿税理士会伏見支部主催)						●	●

京都市醍醐交流会館ホール 【開設時間】 9時30分から16時まで
 淀連合自治会淀会館2階ホール 【開設時間】 9時30分から12時、13時から16時まで

※ 相談の受付時間は15時までですが、混雑の状況により早めに受付を終了させていただきます場合があります。

※ 淀連合自治会淀会館会場では、申告書の收受はいたしません。

広域申告センターのご案内

2月24日(日)

3月3日(日)

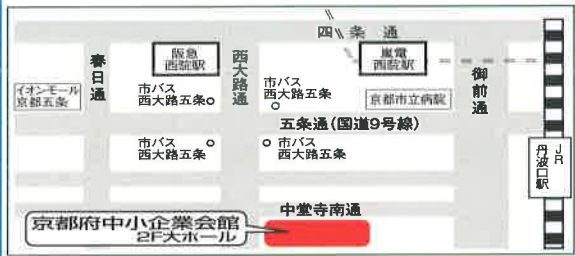
の2日間、以下の申告書作成会場を開設しております。

京都会場

相談受付時間 9:00 ~ 16:00

京都府中小企業会館2F大ホール

JR「丹波口駅」徒歩約13分 / 阪急「西院駅」徒歩約15分



ご注意!!

- 各会場の開設時間は、上記案内図のとおりですが、混雑の状況により早めに相談受付を終了させていただきます場合があります。
- 各会場へは、公共の交通機関をご利用ください。
- 各会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。
- ご不明な点は、最寄りの税務署へお尋ねください。

CAL 地域型 **格安レンタカー!!**

とってもお手軽!!
コース・オプションを選ぶだけ!
▼コンパクト マーチクラス

1時間 **¥800**

日帰り 12時間 **¥2500**

ご予約は
AM8:00~PM8:00
0120-959-600

深草龍大前店

国道大手筋店

新堀川丹波橋店

IDEMITSU 吉田商事株式会社
www.cal-rent.net
キャルレンタカー 検索